

評価基準

審査項目		配点
企業の評価に関する項目		
E S C O事業または賃貸借事業による照明設備LED化の実績があるか	①	10
提案の評価に関する項目		
LED照明器具は、品質や安全性が確保されているか、省エネルギー効果が高いものか。	②	15
施工体制は、事業を行うために適切な人員配置等がなされているか。	③	10
施工計画は、施設運営状況を考慮した工事工程となっているか。	④	10
維持管理計画は、事業期間における維持管理・保守の体制が確立されているか。	⑤	10
省エネルギー効果の計測・検証方法は適切か。	⑥	10
削減保証量の根拠および下回った場合の措置は適切か。	⑦	10
提案価格に関する項目		
提案内容が適切に計上されているか。	⑧	15
地域貢献に関する項目		
市内業者を活用し、地域経済に配慮しているか。	⑨	10
合計		100

審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点を加算し、5で除した点数を、その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、70点以上の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目②の評価点が高い者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無、評価不能 配点×0